

川崎町議会定例会会議録

令和7年3月6日（第3号）

○出席議員（13名）

1番	大本治久君	2番	佐々木昭雄君
3番	下斗米麻子君	4番	今田勝春君
5番	佐藤清隆君	6番	遠藤雅信君
7番	佐藤昭光君	8番	高橋義則君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	眞幡善次君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	佐藤邦弘君	会計管理者兼会計課長	佐藤健君
税務課長	佐藤文典君	農林課長	大宮陽一君
建設課長	阿部大樹君	上下水道課長	渡邊輝昭君
町民生活課長	菅原清志君	保健福祉課長	大宮竜也君
地域振興課長	大友聡君	病院事務長	滝口忍君
教育長	相原稔彦君	学務課長	高山裕史君
生涯学習課長	村上透君	幼児教育課長	佐藤和彦君
農業委員会事務局長	高橋和也君	代表監査委員	清塚政弘君

○事務局職員出席者

事務局長 小原 邦明 君 書記 佐藤 由弥歌 君
書記 佐藤 明尚 君

○議事日程

令和7年川崎町議会定例会3月会議議事日程（第3号）

令和7年3月6日（木曜日）午後1時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午後1時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

3番 下斗米 麻子 さん

4番 今田 勝春 君

を指名します。

本日の会議の書記として、小原邦明、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第5号、6番遠藤雅信君。

【6番 遠藤雅信君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 樺沢用水路の維持管理について質問願います。

○6番（遠藤雅信君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、質問書どおりで質問いたします。

まずは、樺沢用水路の管理についてなんですが、樺沢用水は町内の広範囲な農地に水を供給する農業水であり、またその一方では、野上浄水場の水源として利用されているところでございます。

そこで、1番目、樺沢用水の開渠部の現在、開渠部といいますのは水が流れてくるヒューム管なんですが、そこの中に砂利などがちょっと20センチほど積み重なっているんです。その下で、そのために水が上から下に、下の地面が長い間に蓄積したために地盤が上がってきていて、水路も水草も、それは上から流れてくるのが吸い込めないようで、今現在見てもらえば分かるんですが、穴に、ヒューム管に隙間がないほどになっているんです。だから、それはやっぱり何としても、その下の砂利や何かを取り除いてもらいたいなと思って、そうすれば、下草、水草などがなくなるんじゃないかなと、私、その点の一つ。

それと、樺沢用水の取水堰が止まれば、農地や上水道施設に多大な影響が生じます。早期に農業用水の管理者である町が、例えば県や水利組合と協議して、早いうちに講ずるべきではないかと思えます。

もう一点は、用水路の維持管理の在り方に関して、これまでも都度、多分水道課なんかでもいろいろお話しされているかと思いますが、その維持管理に関わる人材不足が生じてるという話も聞いております。そこで今、用水路を管理しています水利組合と町の水道課なんかで、またあるいは農林課のほうで、そういう相談を都度しますということを前に書いてあったもので、そういう話をしたことがあるんですか。ありましたら、町長の説明のときにその話も聞かせてもらえ

ば幸いです。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 樺沢用水路の維持管理について、6番遠藤雅信議員の質問にお答えします。

1点目の、「水路内に敷設されているヒューム管に土砂が堆積し、水があふれる恐れもある。水利組合と協議して必要な対策を講じるとの方針が示されており、新年度において早速に実施すべきと考えるがいかがですか」という質問であります。

場所につきましては、昨年5月に産業建設教育常任委員会の皆さんが視察して、遠藤議員より指摘があったと伺っています。そのときに、ヒューム管内の土砂堆積について確認しましたが、土砂の撤去については状況を見ながら対応しなければならないということで、その後も水道担当職員により定期的に巡視を行ってきたところです。早期に樺沢用水組合の方々と改めて現地を確認させていただいて、適宜対応したいと考えております。用水組合の組合長さんとは、先日も意見交換させてもらったんですが、やっぱり改めて現場を確認しようというような話になりました。

2点目の、「取水堰への土砂堆積により取水障害に伴う上水道施設への影響について」であります。これまでも、水道担当職員により定期的な巡視はもとより、必要に応じて取水堰付近に堆積した土砂の撤去を行っております。

町といたしましては、樺沢用水路は、遠藤議員おっしゃるように、町民が生活する上で欠かすことのできない飲み水を供給する重要な水路であると認識しておりますので、引き続き取水堰付近の状況を常に見ながら点検してまいりますとともに、維持管理を担っていただいております樺沢用水組合とさらに連携を密にし、よりよい視点で見なければならぬと思っております。

3点目の、「樺沢用水路の維持管理の在り方について、水利組合と町とで課題解決に向けた話し合いは進んでいるのか。また、維持管理に関わる人員が不足している中で、今後の方向性をどのように考えているのか」ということですが、これまでも、上下水道課と樺沢用水組合と共同で年2回程度水路周辺の除草や、水草の除去作業などを行ってきており、今後も継続して行っていきたいと考えております。

今後の維持管理の在り方、方向性に関しましては、水利組合の皆さんと意見交換していくこと

は当然です。そういった中、全国的な少子高齢化や離農者などの増加により、農業用施設の維持管理に苦慮している状況であり、樺沢用水組合も同様の課題に直面することは避けられないものと考えております。

このような中、野上行政区、立野行政区並びに地区内の水利組合の関係各位のご尽力により、多面的機能支払交付金の活用による農地や水路、農道などを地域で保全管理する活動組織が設立され、この4月より活動が開始されます。今後は、この組織により樺沢用水路の維持管理も担っていく計画だと伺っておりますので、皆さんと意見交換を続けていきたいと思っております。

今後も、用水の安定供給のため、水利組合と多面的機能支払交付金の活動組織の連携が図られるよう、また、突発的な改修などが生じることがあれば、随時、水利組合と協議して対応していかねばならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤雅信君。

○6番（遠藤雅信君） ただいまの町長の答弁は、大まか私は理解しましたんですが、下に水が、土砂がたまったということだけは、私が見た限では間違いなくマンホールが、もう水がいっぱいなんです。最近の話。それが、下の草を、土砂を取らないと必ず草が出るように下のほうになってるんです。だから、私は専門家ではありませんがそのことを、今の答弁にありましたが、よく4月からでもいいんですが、まだ今日明日という話ではございませんが、点検していい方向に進まれるように町長からお願いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 遠藤議員はかなり視察されて心配されておりますので、私も担当職員と一緒に水利組合の方々と早速現場を確認させていただいて、やはりいざとなると大変なことになってまいりますので、いろいろと確認しつつ、もし必要であれば議会の皆さんにも相談、報告してまいります。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。手をしっかりと上げてください。遠藤雅信君。

○6番（遠藤雅信君） ただいまの答弁ありがとうございます。それで、ぜひ近いうち、延ばし延ばしにならないで、ぜひ町長にお願いして、これで質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） これで遠藤雅信君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第6号、9番的場 要君。

【9番 的場 要君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、ふるさと納税の拡充について質問願います。

○9番(的場 要君) 9番的場 要でございます。ただいま議長より発言の許可を頂きましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めに、ふるさと納税拡充について質問させていただきます。

当町では、年末に首都圏をターゲットとした新聞広告を出し、魅力の発信を行ってきました。全国的に、11月、12月の寄附が全体の3割を占めるという傾向がありますので、そのタイミングも正しいものと考えます。

そこで、受入れ側である、当町のふるさと納税サイトを確認したところ、業務委託している11サイトのうち6つのサイトでは、ワンストップ特例制度の郵送申請は可能ですがオンライン申請ができない状況にあることが分かりました。担当課では中間業者との協議で令和8年に導入予定であるということでしたが、年末の駆け込み需要に対応するためには、一日も早い導入が必要であると考えますがいかがでしょうか。

○議長(眞壁範幸君) 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長(小山修作君) ふるさと納税の拡充について、9番的場 要議員の質問にお答えします。

施政方針、ふるさと納税の拡充に関する質問であります。ふるさと納税ワンストップ特例制度は、給与所得者などが寄附を行う場合に、書面での確定申告を行わずにふるさと納税の寄附金控除を受けられる制度であります。的場議員の質問のとおり、川崎町では6つのふるさと納税サイトがオンライン申請に対応しておりません。このため、例年、ふるさと納税の寄附額が最も大きくなる12月下旬には、年末年始が休みとなる関係上、書類の発送に時間を要するとともに、その事務処理が煩雑化している実情であります。

これを踏まえ、利便性の向上による寄附額の増額と事務処理の軽減を図るためにも、的場議員おっしゃるように早期に導入すべきものと捉えております。つきましては、早々にサービス提供者との協議を行い、導入に向けて進めてまいり所存です。

○議長(眞壁範幸君) 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番(的場 要君) 早々に取り組んでいただけるということで、こちら、よろしくお願ひしたいと思いますが、まずオンライン申請、これはどういうものかということをお説明させていただきます。

いわゆるサラリーマンの方ですとか公務員の方ですとか、確定申告を個人でされない方向けの制度であります。そして、ワンストップ特例制度が2つありまして、今町がやっている11の全て

のサイトが紙ベースでの申請はできるようになっております。その中で、答弁にもありましたとおり、11のうちの6つはオンライン申請ができないという状況です。これがなぜ必要なのかということでもあります。

首都圏に向かって広告を打つ。多くの対象者になるのは、やっぱりサラリーマンの方だと思うんですが、いろいろお話を聞いたところ、やはり年末に一番ふるさと納税を利用する方が多いということ、そして、年末休みに入ってからやる人も多いということでもあります。川崎町のやっていない部分、やっているサイトから見ていただければいいんですが、やっていないサイトから見たときに、まず、日本酒を買おうとします。日本酒を選ぼうとします。そのときに、川崎町も有名な酒あるね、まずはテーブルに並べる、ほかの自治体のお酒もいろいろ集める、その中でどれにしようと思ったときに、オンライン申請ができないとそれだけではじかれてしまう。これはもう非常にもったいないことであって、これまで職員の皆さんは、返礼品の拡充ですとか様々なことを考えて取り組んでいただいていたのですが、最後の最後、それだけではじかれるというのは、これは非常にもったいないなというところでもあります。

僕の周りでも、年末31日までできるから、その日にお願いをするという方もいらっしゃいました。31日に申請しても問題ないんですが、そのときに、オンライン申請ができる自治体であればスマートフォンでも申請ができます。しかし、これを導入していないところは、まず12月31日に申請はできるんですけども、役所も、そして受入れをしているサイトもお正月休みですから、休み明けに出てきて、その人たち今度商品と書類を発送してもらいます。それが届くのは休み明けですから、例えば4日まで休んだら早くても5日とか6日になる。その書類を記入して10日までに送ってもらわなくちゃいけない。これももうぎりぎりになる。

うちの町では、ぎりぎりの方について、写真を撮ってもらって、その画像をメールで送ってもらえばそれでまず事務処理をします。ただ原本は必要ですからしっかり送ってもらう。こういう作業ができればもちろん問題ないんですが、多くの方はこれが面倒くさい。片方はオンライン申請ができて、片方はできないとなれば、やっぱり楽なほうを選ぶということなんです。

ただ、例外もあります。例外というのは、今、うちの町で人気が出ているアラバキのチケット、これはほかの自治体でやっていないですし、たとえオンライン申請ができなくても、来たい人はこれが欲しいから必ずそれを望む、返礼品寄附をしてもらえる。そして、時期が、12月31日までの間が長いですから、書類を送ってもらっても、やっぱり行きたい気持ちが強ければそれを面倒に感じないということ。だから、魅力的な返礼品であれば問題ないんですが、ほかの自治体もやっている、こういう返礼品の競争に勝つには、やはりオンライン申請が必要だということであり

ます。

早期に取り組んでいただけるという答弁でしたが、できれば令和7年の、例えば9月とか10月、年末の駆け込み需要に間に合うように導入をしていただきたいと思います。その可能性について伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聡君） 的場議員の質問にお答えいたします。

オンライン・ワンストップ・サービスの導入時期、どのようなお考えかということでございます。

川崎町、大きく2つの中間事業者がございまして、そのうち導入していないほうのやっぱり受入れというのは、一番多いのが43%、導入しているほうが、導入していないほうが21%という、サイトの利用状況で言いますとそのような割合になっていまして、やっぱりワンストップを導入しているかないかで受入れにも差があるのかと捉えております。

当初計画では、令和8年頃という話では、うちの課内ではあったんですが、やっぱり事務処理の効率化、あとは寄附頂くお客様のほうからの利便性の向上、あと寄附額の増額ということ踏まえますと、できることはすぐにやりましょうというスタンスで、今年11月、12月というのが一番受け入れるときなんですけれども、もう夏場頃とか4月早々にすぐ協議に入って導入できるように動いていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） ぜひ今のようにやっていただきたいと思います。

そしてもう一つ、オンライン申請のシステムを持っている会社いろいろあります。その中でも一つ大きなところがありまして、自治体マイページというサイトであります。事業者であります。ここは全国1,199自治体がここをお願いをされていて、宮城県内でも36自治体中27団体が利用をしているところでもあります。

実は、このふるさと納税、先ほどお話ししたようにオンライン申請ができるかできないかというところが大きな判断材料になっていきますので、実は、ふるさと納税サイトからじゃなくて、オンライン申請をできるサイトから自治体を探す方もいらっしゃるということでもあります。であれば、一番大きいところをお願いをして、川崎町に目を向けてもらうということも必要なんではないかと思っております。

ですので、新たにお願いする事業者は、この自治体マイページというところがうちの町にとつ

ては最適ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聡君） 的場議員の質問にお答え申し上げます。

自治体マイページの導入につきましては、今川崎町、さとふるとカメイという業者二本立てで行っておりますが、こちらについて導入の可能性については検討していきたいと思っております。メリット、デメリットを整理しながら導入に向けて検討してまいりたいと思っておりますが、場合によってはしない場合もあり得ると思っております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 次、スーパー閉店に伴う対応について質問願います。

○9番（的場 要君） 2問目でございます。スーパー閉店に伴う対応についてご質問させていただきます。

当町の中心部にあるスーパーが事業譲渡により2月24日で閉店することになりました。事業再開については、店舗の建て替えのため1年後あたりになる見通しであるというお話を伺いました。生鮮食品を中心に多くの町民が利用していたスーパーで、同規模のお店は町内にはないという状況です。これまで利用してきた高齢者を中心に、車の運転が困難な方や、外国人の方々は自転車で来店していましたので、閉店による影響は非常に大きなものかと考えます。

影響がある皆さんをサポートしていくためには、官民連携で早期の対応策が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） スーパー閉店に伴う対応についての質問であります。的場議員の質問にございましたとおり、町中心部で営業されていたスーパーは、これまでの運業者から株式会社クスリのアオキホールディングスに事業が譲渡されました。今後は、ほかの店も含んで店舗を順次改装してオープンしていくとのことですが、再オープンまでには時間がかかることも伺っております。

的場議員ご指摘のとおり、閉店されたスーパーは多くの町民が利用しており、特に車の運転ができない方にとりましては大きな影響を受けるものと考えています。これを背景といたしまして、川崎町商工会や町内で移動販売をされている鮮魚店、みやぎ生協の移動販売担当者の方々と意見交換をしながら対策を検討してまいりました。

町といたしましては、まずは試験的に町外の大規模店へ向けた交通弱者へのお買物支援バスを運行し、利用者数の把握と皆様のニーズを確認すべきものと考えております。具体的には、試験運

行の期間を1か月に設定の上、バスを運行することといたしました。既にご承知のとおり、この運行ダイヤにつきましては、去る2月28日に開催されました行政区長会におきまして、周知用チラシの全戸配付をお願いしたところであります。

私たちが生活する上で食べ物の確保は最も大切なことですので、まずは実施をしてみて、利用者の声を伺いながら不安の解消に努めてまいります。本日から始まりましたので、まずは本日の様子を議長、担当課長から報告させていただきとうございます。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聡君） 本日からスタートいたしました買物支援バスの運行状況でございますが、出発時間を10時20分と設定しておりまして、場所は、サン・マルシェさんの駐車場をスタートとしております。行き先は、大河原のフォルテのヨークベニマルさんをルートとしておりますが、乗られた方は合計6名でございました。年代的には、70代から80代の方、女性が5名、男性が1名という状況でございます。

本日、12時50分に買物バスが到着していると思います。お降りになる際に、宅配サービスというのもございますよというチラシをお一人お一人にお配りして、いろいろな支援がありますよということ、それを導入されるかどうかというのはご本人のご判断になりますが、そういった情報も共有しながら、1か月間運行をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） この件に関しまして、2月の初めに、実は議長に相談をさせていただきました。町民の皆さんからなくなることの不安、今後どうしたらいいんだろうという話を結構伺いまして、民間のことですから町がどれぐらいできるのかということも含めて、町民の皆さんが困っているのであれば、何かしら対策を打たなければならないんじゃないかという話を議長にしたところ、議長から町長のほうに話をしてもらったということでもあります。

そして、この質問をさせていただくに当たっても町民の皆さんから様々なご意見を頂きました。その中で、本日から買物バスを出していただいたことに対しては非常に感謝をしているところであります。時間のないところ早期の対応、本当に町民の皆さんも安心しているのではないかと考えます。

この問題であります。実は川崎町だけじゃなくて、全国いろいろこういう同じような問題があります。いわゆる買物難民が生まれる原因というのは、商店の減少、交通手段の不足、インフラの未整備、デジタル格差、様々なものがあります。今後、川崎町でも人口減少が進んでいろい

ろな課題が出てくる。であれば、今回みんなで知恵を絞って、そして、町民の皆様の話を聞いてしっかりと乗り切っていくことが、今後のまちづくりに必ずつながっていくと思います。

事前に、総務課長、そして地域振興課長と意見交換をさせていただく機会がありました。何が町にとっていいのかというところをお話ししたときに、総務課長からは、やっぱり一番はニーズですねということでありました。このニーズをしっかりと把握することが必要だと思いますが、やはり相手は高齢者の皆さんということもあります。どういった方法でこのニーズを把握していくのか、その辺りを伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 改めて、本当にニーズをつかんでいくのは大変だなと感じています。今日は、例えば、サン・マルシェの場所にいる人、私は役場前におりました。サン・マルシェを発着と計画したのですが、役場の前の駐車場、申告もやっておりますので。しかし、町民バスはまず1回役場に降りる。そこで、サン・マルシェですよ、それから、トイレは大丈夫でしょうかというようなこと私申し上げていました。そうしたら、やっぱりトイレに行きたいということで、開発センターのトイレに行って、それから移動してもらおう。そうすると、当初考えたサン・マルシェより開発センター前を発着にすべきではないかと、今日早速課題が出ました。

こういった形で、まず少しずついろいろなことを確認しつつ、あとやはり、昨日も議会の議場で休憩中に話したんですけれども、カンボジアの方々が会社の車で移動する、今度この買物バスを利用したいんだ、私たち乗れるんでしょうかとか、とにかく我々からいろいろなことを聞いてつかんでいきたいと思っています。全然予想と現場は反するので、とにかくまずは1か月、あともちろん地元の移動販売の方々にもあそこでやれないのかとか、とにかくいろいろな形で皆さんに声をかけて、やれることはやっていきたいなと思っているところです。とにかく現場でいろいろな声を拾いたいなど。今日の結果もいろいろ聞きたいと思っておるところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） まさに町長の答弁にあったように、今までやったことないことをやるわけですから、いろいろな人の話を聞きながら進めていくことが必要だろうと思います。そして、それが町の経験値としてデータとして残って、次にいろいろなことがあった場合にスムーズな対応につながっていくんだろうと思います。

答弁にもありましたとおり、クスリのアオキさんが事業譲渡を受けて、今後オープンを予定しているということでありました。そして、この事業者の方が来庁されて意見交換をされたということも伺っております。やはり町民の皆さんも、そこもどういうふうになっているのかというこ

とを非常におっしゃっておりますので、話せる範囲で結構です、どういう意見交換があったのか伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聡君） クスリのアオキさんとの意見交換の内容に関するご質問と捉えました。アオキさん、本来は1年ぐらい、1年以上かかるかもしれないというお話が多々あったらしいんですけども、我々、町長も面会してお話しした際には、町民からも一日でも早く、わらをもすがる思いで要望がされた、私どもも何とかならないですかということをご相談申し上げましたら、会社のほうとしても、かなりご迷惑をかけているという意識があるということをお願いしましたし、そういった意味では早めにやれるように頑張りたいと思います、あの躯体を残したまま大幅にリニューアルをして営業再開されるということなんですが、物価高の時代でございます。工事を発注した際に取った業者さんがスケジュールどおりにやれるかどうかというところで、ちょっとはっきりスケジュールは申し上げられないということをおっしゃっていました。

私どもとお会いしたときは、今から1か月ぐらいになれば、どのぐらいにオープン再開できるということは分かると思いますので、分かった次第、すぐ情報共有させていただきますということでやりとりがございました。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） これでの場 要君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第7号、8番高橋義則君。

【8番 高橋義則君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、町民バスの運行からさらに発展をについて質問願います。

○8番（高橋義則君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い質問いたします。8番日本共産党高橋義則です。よろしく願いいたします。

施政方針の中、町民バスについて、安心安全な運行と利用者のニーズに合わせながら、地域公共交通の向上に努めていきたいと言われております。

次の点についてお伺いいたします。

1点目。町民バスは多くの町民の足として活躍してきました。現在当町は高齢化が進み、利用者の低下を感じますが、問題点はあるのか。

2点目。今後、高齢化により多くの方が免許返納で移動することが困難となることが考えられ

ます。新たにデマンド交通で町民の公共交通を早期に考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

3点目。町民バスを主力に考え、デマンド交通は、バス停留所から離れた路線外の地区の方々の利用を中心に展開すべきと思いますがいかがか。

以上の3点について伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 「町民バスの運行からさらに発展を」、8番高橋義則議員の質問にお答えします。

1点目、「町民バスは多くの町民の足として活躍してきました。現在の高齢化が進む中、利用率の低下を感じますが、問題点はあるのか」との質問ですが、一口に利用率が低下している大きな要因は、やはり人口減少によるものであり、町民バスの路線やダイヤに大きな問題はないのではないかと考えております。

2点目、「今後、高齢化により多くの方が免許返納で買物や役場の手続などに行くことも困難となることが考えられます。新たなデマンド交通で、町民の公共交通を早期に考えるべきと思いますがいかがですか」との質問ですが、現在、デマンド交通を導入している市町村の情報を収集していますが、町民バスの利用状況なども確認しながら、今後の先行きを見据えて、町民ニーズに即した交通体系にしていかなければならないと考えています。

3点目、「町民バスを主力に考え、デマンド交通は、特に利用者の地域やバス停留所から離れた路線外の地区の皆さんへ利用拡大すべきと思いますが」との考えですが、2点目でも回答したとおり、今後、デマンド交通なども含めて、町民ニーズに即した交通体系をどうすべきかについて検討していかなければならないと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。高橋義則君。

○8番（高橋義則君） 実は、2月26日に町民バスに私初めて乗ってみました。今まで一度も乗ったことがなくて町民バスの質問はできないと思い、現状はどういうものだろうと思ひまして、その日に乗ることに決めました。

まずは3路線乗ったわけですがけれども、町の循環バスと、支倉から基石、支倉台までの路線と、笹谷までの路線の3路線に乗ってきたんですけれども、時間帯が、皆さん乗る時間帯でなかったということもあるかと思うんですけれども、二、三人の方々が乗り降りしたりしていたんですけ

れども、実際、バス、こういう大きなバスで、この路線で二、三人しか乗ってないことが現状として感じました。

実際、このバス、例えば今町長の答弁の中で、今後デマンド交通というか、そういう交通の手段も考えて取り組んでいくという中で、そういうあまり乗らない路線があるのであれば、それをなくして、その二、三人の足を電話で希望しながらやっていくデマンド交通、タクシーなどあると思うんですけれども、そういうものに切り替えてもいいんじゃないかというような思いがありました。

先ほど、乗らない原因は人口が減ったという町長の答弁でもありますように、確かに町民、乗らない方というのが増えたというのは、やっぱり町民の人口が増えたり、あと、今まで乗れた方々が高齢化になりまして、なかなか停留所まで歩くのひどいということで、乗らない方もかなり多いように聞かれます。その点をやっぱり考えますと、デマンド交通、つまり予約しながら乗れる交通を取り入れるべきと考えますが、今調査ということですから、現状はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 担当課長からお答えする前に、私的にいろいろ乗ったり見たりしている感じでは、やっぱり時間帯によって、小中学生が乗って結構混んだりする。ところが、日中になるといなくなる。日中だけを見ると、このバスは大き過ぎるのではないかというような、よくそういう声も聞いております。

いずれにしても、私としては、町民バスを軸に、そういったデマンド交通が必要かどうか、また町民バスのダイヤをあまりのないところを変えていくべきなのか。私としては、町民バスを基本に考えていきたいなと思っておりますが、まず、議長、今の担当課長の答弁の前に言わせていただきました。失礼しました。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聡君） 高橋議員の質問にお答えします。

バスを利用して、結構利用者が、時間帯にもよったのかもしれませんが、二、三人であったというお話でございます。今町長おっしゃいましたように、川崎町は今4本の町民バス路線があると思います。それに週1回、地域に出向くバスもあると思います。お話を伺いますと、週1回何うバス路線、最近誰も乗っていないという状況もあると伺っております。それらの路線を、例えば廃止してデマンド交通でサポートできないかとか、そういったことをこれから、あと宮城交通のバス路線なんかもあるんですが、近年利用者も減ってきていて、補助金もだんだん増えており

ます。

そういったところも加味しまして、将来持続的なあるべき交通体系といいますか、福祉、あとはうちの課も含め、あとは町民バス、あと教育委員会とかと、みんなと一緒に将来あるべき交通体系というのは練っていかねばならないのかなと思っております。

そんな中で、名前を出して恐縮なんですけど、隣の村田さんとか蔵王町、あとはちょっと特殊な大衡さんとか富谷市さんも直接行っていろいろお伺いしてまいりましたので、川崎町にとって一番いい手法は何なのか、それいずれも利用状況を加味しながら検討していく流れとなっております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○8番（高橋義則君） 先ほど町長が答弁したように、やっぱり基本となるものは町民バスだと私も思っています。3路線乗った中で笹谷に行く路線、夕方でしたけれども、そこには第二小学校から子供たちが笹谷まで通学のために乗っていたり、その路線は、結構子供たちが乗ったりして必要な路線だなというような感じを受けましたので、やっぱり基本はまず町民バスを主体に考えまして、乗らない路線や時間帯などはある程度見直しをしながら、別な交通手段で行くべきだと私も思っていました。

次の質問もあるようですけども、現在川崎では、タクシー事業を3月から廃止するというとも言われていますので、ますます交通手段が町民にとってはなくなります。それも踏まえた上で、やっぱり町民の足を確保するために、ぜひ早期に町民バス以外の公共交通を考えるべきと考えますが、その点についてもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 改めて本当に買物するの基本だなと思っています。買物や病院に通ったり、それは基本ですのでしっかりと考えていかなければなりませんし、タクシー利用券なども使えなくなるわけですから、今日しみじみタクシー利用券を配付していた人たちの名簿を見ていたところです。こういった人たちがタクシーを使ってずっと来ていたんだな。タクシーがなくなったら、この人たちはどこにどうやって行ったらいいんだらうというのをちょっと今日見ていたところでした。改めて、本当にうまくみんなが回れるようなシステムを考えなければならぬと思っています。いろいろな形で皆さんから意見を聞いて、新しい体系をみんなで考えなければならぬと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 次に、今後の地域計画策定について質問願います。

○8番（高橋義則君） それでは、2番目の質問に移ります。

今後の地域計画策定についてお伺いいたします。

食料の生産は、国の自給率を高め、国民の食料を自給するという観点からも大事なことだと思っております。今回の地域計画は、まさに担い手を確保し、安定した食料生産を担う大事な計画だと思っておりますので、次の点についてお伺いします。

1点目。地域計画は今年度3月までに策定となっておりますが、できているのでしょうか。策定にあってはどのような問題があり、進捗状況はどのくらいでしょうか。

2点目。龍雲寺前基盤整備計画は120ヘクタールで、ほぼ平たん地で優良農地であります。担い手、有権者の同意など多くの問題があると思いますが、食料自給率向上や担い手確保のため必要と考えるがいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 今後の地域計画策定について、高橋義則議員の質問にお答えします。

初めに、地域計画の策定につきましては、10年後を目安に誰がこの農地を利用するのかなど、地域の話合いを元に一筆ごとに耕作者を示す目標地図を策定するもので、農地の集積、集約に向け、農業経営基盤強化促進法において令和7年3月までに策定することと改正されたものです。

1点目の「地域計画は今年度の3月、現在までに策定となっているが、できているのか、策定に当たってどのような問題点があり、進捗状況はどのくらいか」につきまして、地域計画は、町内6地区において策定するものとし、これまで意見交換を各地区で2回開催してまいりました。現在、協議結果に基づく目標地図や計画内容の最終調整を行っており、今月末の地域計画策定に向け、鋭意努力しているところです。

また、策定に当たっての問題点につきましては、地区の話合いにより耕作者を見える化する目標地図を作成するに当たり、担い手がおらず耕作者が定まらない農地や、耕作者が意見交換会に参加していないなど課題が出てまいりました。このため、初めから全ての農地に耕作者を示すことは難しいと考えておりますので、次年度以降も、来年度以降も定期的に地域との話合いを重ねながら、計画を更新するとともに、地域農業の課題解決に向けて町と地域が一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の「龍雲寺前地区の基盤整備について、食糧自給率の向上や担い手確保のため必要と考えるがいかがか」につきましては、施政方針でも申し上げましたとおり、龍雲寺前地区は町内でも平たんな優良農地であり、これまでも圃場整備が望まれてきた地域でありますことから、私としてもぜひ実行したい事業と考えております。

昨年から、地域の方や関係機関、若い担い手農家を対象に意見交換会や勉強会も開催しており、担い手の育成、確保や地権者の同意、未相続農地の解消など課題は正直山積しておりますが、農業経営が持続できる環境を整えることで農村社会の維持につながるよう、事業採択に向け、鋭意取り組んでまいります。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○8番（高橋義則君） 地域計画の中には、集積をするために今までばらばらだった農地をひとまとめにし、1人の方がそのまとまった農地を耕作するような計画だと思いますけれども、先ほど答弁にあったように、それを担う担い手がない現状だということをお話しされたんですけども、私もそう思っておりました。現時点で地域計画をつくったとしても、現実的にそれを担う若い人たち、若い人というか、担い手がないという現状の中で、今後、町としてこれを、担い手をつくっていくというのは大変だと思いますけれども、いろいろな農業経営の中で自立した経営をできるような担い手を指導しながら、それではこの地区に私が入って担い手となって、この地区を私はやっていきたいというような流れに行くような、これからの指導などをいろいろ考えていると思うんですが、今後の担い手不足に対する考えはどのようなものがあるかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大宮陽一君） 8番高橋義則議員の質問にお答えします。

担い手がない、少ないということで、今後、農家をやられる方を育成する方法、対策としては町がどう考えているかということで質問を承りました。

まず、地域計画につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、担い手がおらず耕作者が定まらない農地というのはございました。ですので、初めから全ての農地に耕作者を示すというのは困難であるということで、来年度以降も継続的に意見交換会を開催してまいりたいと考えております。また、担い手がどうしてもいないという場合、少ないという場合ですね、ほかの地区から担い手を誘致する方法や、地域で新たに農業法人を設立するなど、担い手農家を増やすという対策も今後考えていかなければならないと考えております。

いずれにしても、地域の中で地域に合った対策というものを、皆様と意見交換をしながら一緒に考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○8番（高橋義則君） 龍雲寺前基盤整備は、施政方針、または行政報告挨拶の中でも町長がお

っしゃったように、今回答もありましたが、もうそれはやるんだということをお示しされております。しかし、この120ヘクタールの土地を、これから基盤整備に向けていろいろな条件をクリアしていくのはなかなか困難なことだと思っています。

その中で、一つ、私の地区でも基盤整備をやった中での意見があったわけですが、それに関連して、まず農業委員会にちょっと聞いてみたいんですけども、龍雲寺地区の田んぼの利用をしている方、貸借を結んでいる方の年貢というものは、どの程度になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋和也君） 高橋義則議員にお答えいたします。

龍雲寺前の年貢、いわゆる賃貸借と言えいいですか、そちらのほうですけども、金銭や物納で農地を耕作するということが多い状況です。具体的には、賃借料、ほとんどの場合10アール当たり30キロ、米1袋というのが多いという状況になってございます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○8番（高橋義則君） 今年貢の話がありまして、これから龍雲寺前基盤整備の中で集積していくとなると、必ず年貢が発生すると思います。その基盤整備をやった場合、土地改良区の負担金が発生してくると思うんです。我が基盤整備の中でも、もう自分たちの支払い、借受けしたお金などは払ったんですけども、この土地改良区の負担金っていつまで払わなくてないのと。これは、ずっと払っていくんでは大変だというようなことをおっしゃっていましたので、今回この龍雲寺基盤整備をやった場合、それも私は発生すると思います。

今まで、貸していた方が米を30キロもらっていたと。ところが、それから土地改良区の負担金を支払わなくてない。固定資産税はもちろん支払わなくてないんですけども、新たな支出が出てくるとなると、ちょっと二の足を踏むのかなと思うんですけども。その基盤整備の同意を頂く場合、その辺の土地改良区の負担金というものを今後どのように考えていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大宮陽一君） 8番高橋義則議員の質問にお答えしたいと思います。

質問は、圃場整備の受益者負担金、今後どのように設定して説明していくかという質問にお伺いいたしました。

圃場整備事業の負担金でございますが、現在、小沢、古閑地区でも圃場整備は同様にやっ

るところでございますが、その負担割合でございますけれども、国が55%、県が27.5%、町が10%で、受益者負担、地主の負担が7.5%ということになっているところです。また、この基盤整備の事業のほかに、ソフト事業といたしまして、担い手に土地の集積、集約した場合、農地集積促進事業も活用できます。その交付金を受益者負担7.5%に充当できますので、基本的には古閑、小沢もそうですけれども、受益者の負担はないという状況になると考えております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○8番（高橋義則君） ただいまの回答の中で、工事費、つまり今回の圃場整備に関する負担金はゼロだということは分かりましたけれども、土地改良区が担って基盤整備を行うわけですけれども、今後、土地改良区の負担金が発生すると思うんです。それで、今まで先ほどもお話ししたんですけれども、30キロの年貢をもらっていて、そこから負担金も10アール当たり幾らと払わなくてないとなると、今まで30キロもらっていたのに、基盤整備したおかげで余計地権者として出さなくてないのかというような不満も出てきますので、その辺の土地改良区の負担金については、これは土地改良区と町の行政、やり方が違うんで、それはどうにもならないかと思うんですけれども、その辺のところを今後進めていく上でどのように考えていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大宮陽一君） 8番高橋義則議員の質問にお答えしたいと思います。

土地改良した場合、土地改良区の負担金が生じるのではないかというご質問だったと思います。確かに、基盤整備しましたら土地改良区の会員になりまして、組合費を支払って、今後の土地改良したところの保全や修繕等もその中でやっていくということで、負担金は出るかと思えます。1世帯2,500円だったと思えますけれども、ちょっと金額は確かでないですけれども、そういった金額が出るかと思われます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） これで高橋義則君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時20分とします。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

始まる前に先ほど高橋議員の一般質問の答弁の中で、農林課長から発言の申出がありますので、これを許します。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大宮陽一君） 先ほど8番高橋義則議員から、土地改良区の会費につきまして幾らですかという質問に対しまして、私のほうから、1世帯、一戸当たり2,500円ということで回答申し上げたところでございますが、正しくは、所有者、土地所有1反歩、10アールに対しまして2,500円でございますので、訂正方よろしくお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 通告第8号、2番佐々木昭雄君。

【2番 佐々木昭雄君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、町民の足の確保について質問願います。

○2番（佐々木昭雄君） 2番佐々木昭雄です。議長に許可を頂きましたので、通告に従い質問させていただきます。

町民の足の確保について。

先ほど大先輩方が町民の足の確保については非常に詳しく質問されていまして、通告に沿って、あとポイントを絞って質問させていただきたいと思います。

先日、町のタクシーがなくなってしまうの、買物にも行けなくなって困りますという町民からの話を頂きました。町内のタクシー会社へ訪問してきました。3月末でタクシー部門を終了するというお話でございました。さらに、町内唯一のスーパーも2月24日で一旦閉鎖して、リニューアルに1年程度要するとのこと。町内にスーパーもタクシーもなくなり、運転ができない高齢者は病院や買物にもどうやっていけばいいのという切実な話も聞いております。

今後川崎町では高齢化が急激に進み、免許返納などで車の運転ができない地域住民は年々多くなることが想像されます。生活のための買物、病院の足の確保が緊急な課題だと認識しております。4月からタクシーに代わる町民の足の確保はどのように検討されているのか。

また、町民バスは、各地域からやすらぎの郷、やすらぎの郷から町内循環ということになります。多くの町民が利用する国道286号線バイパス側の大型薬局やホームセンターの店舗には、路線が入っていないためやすらぎの郷から大型店舗まで歩く人もいると聞いております。

町民は困っていると思います。早急に町民バスの路線変更やバス停などの設置も含めて、対策を進める考えはありますか、見解を伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 「町民の足の確保について」、2番佐々木昭雄議員の質問にお答えします。

町民の足の確保に関する質問であります。これまで川崎町における地域交通を支えていただきましたタクシー会社は、利用者減少などのため、3月末日をもってタクシー部門の営業を終了することとなっております。

高橋義則議員の質問、「町民バスの運行からさらに発展を」の回答とも重複いたしますが、デマンド交通につきましては、既に導入されている市町村の情報などを収集しながら、必要性を含め検討を行っていかねばならないと思っています。なお、導入に当たっては、町外へ乗り入れしている公共交通バス路線の現状や今後の先行きを併せて確認してまいります。

加えてスーパーの閉店に伴う対策につきましては、的場議員のスーパー閉店に伴う対応の質問でお答え申し上げましたとおり、再オープンまでには時間がかかりますことから、試験的に町外の大型店舗へ向けた交通弱者等買物支援バスを運行し、不安の解消をはじめ、利用者のニーズを確認しながら、必要な対策を講じていかねばならないと思っております。

それから、佐々木議員おっしゃる286沿いの大型薬局、ホームセンターへ行く人も多いので、そういったルートも確保しなければならないと思いますので、やはり町民バスの路線、先ほどの高橋議員からも出ましたが、少ないところと多いところを確認しながら、こういったバイパスのほうにも向かう循環バスやバス停のことも併せて考えていかななくてはならないというところです。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） 続けていろいろ質問ありがとうございます。大型薬局等々も、ルートご検討いただけるということでございましたので、続きまして、やはり買物バスも本日スピードを上げていただいて、今日からスタートしていただいたということも非常に評価が、町長も頑張っていてありがとうございます。これは買物バスも含めて長期的に継続する必要があるものと私は考えております。

そこで、例えばですが、私はある資産を有効活用ということで、できるかどうかはあれなんです。が、スクールバスで朝、子供たちを学校へ通学させて、空いた時間に買物バスで利用する。買物終わりましたらまた学校にスクールバスで活用するとか、そういう車両の有効活用も考えていくことが継続になるのではないかと考えております。先ほど地域振興課長より、福祉関係、町民バスも含めていろいろ各課と相談するというごことだったので、各課を超えて、町民の足の確保を今後検討していただければと思っております。

また、さらにデマンド交通についても高橋議員のほうで詳しく聞いておりましたので、これは細かくはあれなんです、デマンド交通とライドシェアという部分で、白タクで一般ドライバーがやる方法なんかも2024年4月からは入ってしまっていて、現状のタクシー会社では不足している部分の地域を自家用車や一般ドライバーを活用して地域交通を補うということで期待されている制度でございます。この制度をやはり他の地域の住民だったり、町内のバス会社も含めていろいろ早急に協議し、利用者が簡単に予約できるような仕組みやルールづくりも必要なのではないかなということで考えております。

先日、地域振興課長にはお知らせしたんですが、日経新聞に、JR東日本がライドシェアに参入するという記事がございました。駅員が客の要望に応じ、時間を調整して駅レンタカーを利用して対応するというので、その事業主体は地方自治体が持つというような内容でございました。JR東日本というのは、やはり川崎町ではちょっと遠いので具体的ではないと思うんですが、今のこの時代は、やはり人口減少もあると思いますので、1人がこのタクシー事業として、俺はタクシーだけですと、こういう事業ではなかなか持っていけないんだと分かりました。

やはり主の業務を、運転士以外の駅員という主の業務で副業でライドシェアとか、運転主というような2つか3つ掛け持ちしていく時代なんじゃないのかなということで、大手のJRさんもこういうような工夫をされておりますので、その辺も含めて、あとは、また今回は福祉課に聞いたら、タクシー乗車券の予算も来年度は廃止されましたということでしたので、その辺の予算もいろいろルール化、仕組み化をつかった上で、また予算的に復活させていただくような方法も含めて今後の対応に期待するところでございますが、その辺のところを、町長含めて質問させていただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） いろいろな課を超えて意見交換して、もちろん皆さんの声を大切にしていってあげていかなければならないと思っています。そういった中、ちょうど今回スクールバスや町民バスの入札の時期でもあって、担当の副町長はずっと、この何か月か前から入札の段取りやっていたと聞いております。

正直、私入札については、事件があってからは、大きな変動がない限りは副町長が今までの県の行政経験を生かして、あとほかの町の参考にしてやってくれと、大きく何か変わったときは私に教えてくれと言っておりました。特にスクールバス、やはりいろいろな条件があって、入札をしたり審査するのは我々にはなかなか難しいところがあるなと思っています。いろいろなものを合わせながら政策練っていきますが、スクールバスの特性とといいますか、スクールバスの選定と

いいですか、そのことを副町長からちょっと皆さんに今回ちょっと伝えていただければありがたいなと思いますので、議長よろしく願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 副町長。

○副町長（奥山隆明君） スクールバスの選定ということですが、前回、令和3年度だったと思いますが、それまでの指名から一般競争に変えた、だがその際に実際参加する業者が少ないのではないかと、もっと参加しやすい、多くの業者が参加しやすい制度を考えるべきだというご意見を議会から頂いたところですが、それを踏まえまして、今回は、まず公告時期をかなり早めました。9月だったかな。あと、対象となる地域、前は県南地域だったんですけども、県内全域に広めました。

主に、あともう一つですけれども、総合評価方式を導入しました。その3つ改革して、結果的に、前は1社の参加だったんですが、今回2社参加していただいて、ある程度競争性は保っていたのかなということ考えております。

いつも私お話しするんですけども、入札制度、これ以上ない、完璧とか最善、完璧とかそういうことはなくて、常に状況を踏まえて変えていかなきゃいけないと思っておりますので、今後ともそういった観点を忘れずに、よりよい入札制度を追求していかなければならないと考えております。

以上です。

総合評価制度ということでお話ししたんですけども、皆さんご存じだと思うんですが、普通の入札とは違って入札の日に決まるわけじゃなくて、その後で審査期間がありまして、価格点と価格以外の評価点というのがあって、この価格以外の評価点を少し審査、時間かけて総合的に入札者を決めるという制度で、今回は、契約は終わったんですよ。おかげさまで契約が終わりましたので、以上報告させていただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） 詳しく入札制度の点まで質問回答頂きましてありがとうございます。

今後私が言いたいのは、様々な貴重な町民財産であるバスだったり、そういう財源を有効活用していただいて、町民の足の確保にぜひ努めていただきたいということでございますので、先ほど地域振興課長がおっしゃったような各課横断的な考え方の下、細かい、もちろんデマンドバスだったりライドシェアだったり、何がいいのかを今後広く意見を聞いていただいて、それで一番この町に合った内容の利用しやすいものをつくっていただければと思っておりますので、その辺のポイントだけ。入札制度は結構です、分かりました。スクールバスをなかなか併用するのは難

しいのかなというのは理解できましたので、ただ利用すればいいというのは分かりましたので、そのところのポイントだけ、町長お伺いしてよろしいですか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 先ほど申し上げたとおり、今までタクシー券を配付していた人たちの一覧表を見ました。こういった人たちがこういうふうに使っていたんだなと本当に分析しようにもなかなか分析できないような、でも、そういったことも分析しつつ、次はどういうふうな展開にしたらいんだろうということを、やっぱりみんなで、関係者集めてたたき台をつくって、皆さんに出せるようにしたいと思います。

本当に今日の買物バスも始まったばかりで、まだ一日一日いろいろなことを聞いたり、意見を聞いたりしなくてはならないので、そういった中で早くたたき台をつくりたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 次に、9月3日～9日は川崎わくわくの日の設定について質問願います。

○2番（佐々木昭雄君） 9月3日～9日の1週間を川崎わくわくの日の設定について質問並びに提案をさせていただきたいと思います。

私は議員にならせていただきまして、約1年、間もなく1年になります。議員活動の中で様々な研修を受けさせていただきました。関係する皆様には、この場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

昨年7月に受けた研修の中で、これからの町の町村議会の在り方という研修を受けました。議員の役割は、行政監視機能と政策立案機能の2つが最も重要ということだと教えていただきました。政策立案機能の中で、各地域様々な条例が制定されているというのもその場で教えていただきました。

面白いのは、千葉県市川市のカラスに餌を与えたら氏名を公表するという条例であったり、兵庫県小野市では、生活保護者がパチンコをしているのを見かけたら通報する条例であったり、鳥取県では、犬と猫を10頭以上飼育してはいけない条例であったり、そして私が一番注目したのが、隣の県の福島県川俣町では青少年が健やかに成長することを願い、友（ハートマーク）ゆう（ハートマーク）の日という条例を制定しています。町の条例にハートマークをつくったことでも話題になりました。最近、当町はいろいろななくなる話が多く寂しい話題が多いので、何かわくわくどきどきするようなものはないのかと実は考えていたところ、こういうのもすばらしい条例だなということで感心した次第でございます。

そして、川崎わくわく週間というのを設定してはどうかという提案でございまして、川崎のかを9月と、かとわをわくわくと、さを3日、きを9日ということの語呂合わせを使って覚えやす

く親しみやすい、毎年9月3日から9日の、曜日関係なしに1週間を川崎わくわく週間と定めて、みんなが、そして地域が喜んで笑顔になる1週間をとというものを制定してはどうでしょうか。

川崎わくわく週間、考え方は、イベントに参加した人だけでなく地域住民全員が何かしら各自で楽しめるイベントにするという考え方です。この1週間は、各自、家族そろってご飯を食べに行くでもよし、おいしいものを、おいしい焼き肉を買っておいしいものを家庭で食べるのもよし、離れて暮らす孫が遊びに来てよし、大切な人に何かプレゼントするのもいいと思います。何もない人はごみを拾って、住宅近くの道路の草刈りを除草してきれいな町で爽やかな気持ちになる、それでもいいと思います。1週間の間に1日、いや1時間でもそんな時間を設けて、みんなが笑顔になるという企画、町の予算はほとんどかからない企画です。

まずは、広報紙でPRすることだけでもいいと思いますが、まずは始めてみる、そんな企画やイベントを、それから進める中で企画やイベントを徐々に考えていくのもどうでしょうか。町長の見解をお聞きします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 2番佐々木昭雄議員の質問にお答えします。

「9月3日～9日は川崎わくわくの日の設定」に関する質問ですが、これは語呂合わせからわくわくというユニークなアイデアであります。わくわくの日と聞いただけで、心が躍るような響きであり、気分が前向きに元気になるということから、町民の皆さんが少しでもポジティブになるきっかけをつくりたいという願いが込められた質問と捉えます。

9月のわくわくとは直接的には関連はございませんが、大手スーパーなどでは、5のつく日や月初めの一定期間を定め、お得感を持ち買物が楽しめる、わくわくするような仕掛けを行っている事例があると聞いています。わくわく感の捉え方はお一人お一人価値観によるものでありますが、住民の皆様が日頃からふとした瞬間に感じるわくわくを大切にすることで、豊かな人生につながるようサポートしていきたいと改めて感じております。

これらを背景といたしまして、現時点では、わくわくの日を設定する考えはございませんが、一般社団法人日本記念日協会によって、わくわくの日が2020年に認定登録されているようであります。この話題などを広報紙などで紹介しながら、ちょっとした何かを探していただき、わくわくする思いをしてみたいかというニュアンスで情報を発信し、皆さんの反応を確認したいと考えております。加えて、商工会におかれましても、会員の皆様が連携しながら買物イベントなどを開催しておりますので、意見交換を行ってまいりたいと思います。ご理解をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） ありがとうございます。日本社団法人がわくわくの日が設定されているというのは、今初めて分かりましたので、ありがとうございます。

今回のポイントは、これから商工会なんかとも意見交換を進めていただくということで聞きましたので、例えば商工会で賛同している方がいれば、割引とかではなく、例えば手づくりのおしんこをちょっとサービスするとかメンマを少し大盛りにするとか、あまり負担のかからない程度で少しサービスをつけていただくのもいいかと思います。その中で、おしんこおいしいねということと言われると店もお客さんも笑顔になる、そんな小さな企画で構わないと思っております。何年かして定着すると、イベントやフリーマーケットなど、様々わくわくするようなイベントを企画する人たちが勝手に出てくるかもしれません。そうなれば多くの人が集まり、地域の活性化にもつながるのではないのでしょうか。

学生や商店、企業なども協力して、特別なワークショップやボランティアなんかもだんだん集まってくると、そういうのも考えられると思いますので、その結果地域コミュニティが盛り上がっていくという流れになればいいなと思っております。5年先、10年先を見据えて、定着し、盛り上がることを期待したいと思っておりますが、最後にそういう町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 死んだばあちゃんがよく言っていました。まかぬ種は生えぬ、何でもやってみろということですが、やります、やりましょう。

○議長（眞壁範幸君） 次に、アラバキロック開催に伴うおもてなし対応について質問願います。

○2番（佐々木昭雄君） アラバキロック開催に伴うおもてなし対応について、毎年開催されるアラバキ・ロック・フェスティバルは、東北最大級のロックフェスティバルで定着しており、2006年から当町のみちのく杜の湖畔公園が開催地となり、今年で19回目となるイベントです。今年は4月26日土曜日、27日日曜日の2日間、約4万人が来場をされると言われる大規模なイベントでございます。当町中学校の吹奏楽部も毎年参加していると聞いておりますし、町長もその中でご挨拶しているというようなことも聞いております。

私は会場近くに住む者として、若い方々が多く歩く歩道をごみ拾いや草刈り、掃き掃除などを行っているものでございます。昨年は、実は同僚の下斗米議員、大本議員にも手伝ってもらって、草刈りや掃き掃除をしました。本当はホームセンター奥の駐車場からコンビニ2軒経由して公園の入り口まで除草、雑草や石ころ、ごみもないきれいな歩きやすい歩道をお客様に歩いてもらい

たい。そんな気持ちですが、約1.5キロぐらいあり、1人の力ではなかなか難しいのが現状でございます。

例えば1週間前の4月19日土曜日、朝6時から8時まで、2時間とかと時間を決めてボランティアなどの協力を頂き、歩道を整備する。一斉に取り組むことで効率的に作業が進み、地域全体でイベントを支える、それが本当の川崎町に住む住民としての小さなおもてなしだと私は考えております。このような小さな活動を継続することにより、音楽好きの若者が、ロックのこのきれいな町に住んでみたいと思ってもらえたら、定住促進も図れるのではないかと考えております。見解を伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 2番佐々木昭雄議員の質問にお答えします。

「アラバキロック開催に伴うおもてなし対応」に関する質問であります。日頃から地域の皆様には、道路をはじめとする生活環境の清掃活動をはじめ、ご理解、ご協力を頂いておりますことに感謝申し上げます。

アラバキイコール川崎町が定着しつつあり、毎年、全国から多くのファンが川崎町を訪れております。町のイメージを良くし、気持ちよく訪れていただくため、そして、私たちが日頃生活を送る上でもごみのない生活環境は大切です。おもてなし対応に際しましては、まずはできる範囲で実施するスタンスにより、アラバキに関わっております担当課職員が中心になり、川崎町観光協会の協力を頂きながら、まずは作業を実施してみたいと考えております。

加えて、あらかじめ現場を確認し、その状況に応じて、SNSのLINE登録をされている皆様、現在500名ほどおられるようではありますが、おもてなし活動の実施に関する情報とボランティアの協力依頼を発信するなど、協力を呼びかけたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） これで佐々木昭雄君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午後2時51分 散会

上記会議の経過は事務局長小原邦明が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
